

会 議 録			
令和6年度第1回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会			
開催年月日・召集時刻		令和7年 1月29日 午後5時30分	
開催場所		和光市役所 404会議室(4階)	
開催時刻	午後5時30分	閉会時刻	午後6時10分
出席委員		事務局	
五十嵐 裕子		子どもあんしん部保育施設課長 上原 健二	
汐見 和恵		保育施設課長補佐兼事業管理担当統括主査 山本 享兵	
新井 悦子		保 育 施 設 課 副 主 幹 櫻井 哲	
伊東 優子		保育施設課施設整備担当統括主査 柳田 弘喜	
		保育施設課施設整備担当主事 堀江 亮	
欠 席 委 員			
大澤 絵里			
備 考			
会議録作成者氏名		保育施設課 堀江	

会 議 内 容

事務局（櫻井）

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。
開会前に、事務局より資料の確認をさせていただきます。

【当日配布資料】

- ・次 第
- ・資料1 保育事業と公的関与の仕組み
- ・資料2 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の新規承認について
つかさ保育園和光市和光第二園
- ・資料3 病児保育室における確認の新規承認について
和光病児保育室
- ・資料4 第2期和光市子ども子育て支援事業計画中間見直しとの整合性

資料の不足がございましたら、お知らせください。

会議は公開となりますので、審議につきましては後日和光市ホームページで会議録として公開されます。会議録作成のため録音させていただきますので、発言の際には、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。なお、録音データは会議録作成後、消去させていただきます。

それでは、議事進行につきましては、子ども子育て支援条例第7条の規定に従いまして、部会長であります五十嵐様よろしく願いいたします。

五十嵐部会長

それでは、令和6年度第1回施設認可部会を開催いたします。

始めに、和光市子ども・子育て支援会議条例の規定により委員の過半数の出席が必要となります。本日の委員の出欠について事務局から報告願います。

事務局（櫻井）

大澤委員が欠席しており、5名中4名の出席となっております。過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

五十嵐部会長

ありがとうございました。それでは、事務局から報告していただいたとおり、会議は成立しておりますので、続いて議事録署名人を指名させていただきます。名簿順で、汐見委員と新井委員となりますので議事録の署名をお願いできますでしょうか。

汐見委員、
新井委員

はい。

五十嵐部会長

ありがとうございます。それでは議題に移らせていただきます。

本日の議題は、

- ・小規模保育事業所の廃止及び新設について
- ・病児保育室の新設について

の2件となっております。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局（柳田）

保育施設課柳田より説明させていただきます。

資料1 保育事業と公的関与の仕組みについて、今回、改めて、委員の皆さまに承認をいただく「認可・確認」の仕組みについて説明いたします。

「認可」とは、保育所や家庭的保育事業等が、児童福祉法に基づき、児童福祉施設としての目的に合致し、児童福祉施設最低基準その他の関係法令に適合していることを認める行政行為となります。

和光市は、平成26年度に埼玉県から権限委譲を受けているため、都道府県にかわり保育所の認可を行っております。

次に「確認」とは、子ども・子育て支援法に基づき、保育所等が、認可基準に適合しているということを前提として、国縣市からの公費給付の対象となる施設として市が確定する手続です。確認した施設は「特定教育・保育施設」や「特定地域型保育事業所」と呼んでおります。

続いて、資料2 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の新規承認について説明いたします。こちらは、実態としては現在運営しているさくらさくみらい和光がつかさ保育園に入れ替わるかたちとなり、保育の提供体制として変更はないものですが、さくらさくみらい和光園の廃止と、つかさ保育園の新設という手続きとなるため説明をさせていただくものです。

経緯といたしましては、小規模保育事業所のさくらさくみらい和光の運営事業者より、法人の意向として、小規模保育の事業譲渡を行いたい旨の報告がありました。また、同時に保育理念や保育方針に共通性があり、徒歩3分と距離も近く、園どうし交流のあった、つかさ保育園を運営する事業者に事業譲渡を行いたい旨の報告が2事業者からありました。

このことについて、我々保育施設課と、保育所の運営管理を行う保育サポート課の2課とともに協議を行った上で、保護者のご理解を得る説明会や、保育の引継ぎについて確認し、事業譲渡を認めさせていただいたところです。

元々さくらさくみらい和光園に在籍していた3名の職員がそのまま残るかたちとなり、新たな職員も採用し、職員の配置基準を満たしている状況を確認しております。

また、設備については、今年度の8月7日に現地での指導検査を行い、

設備を確認しており、そのさくらさくみらい和光の設備をそのまま転用するため、基準に適合していると判断しております。

続いて、資料3 病児保育室における確認の新規承認について説明いたします。和光市では、保育園に併設型の諏訪ひかり保育園と、現在休止中ではありますが、キッズ和光吹上のふたつの病児保育室がありますが、市内で3施設目となる和光病児保育室は、駅前クリニックの診療所併設型となり、和光市初の単独での病児保育室となります。

病児保育室の基準については国の要綱を参酌しており、保育室及び静養室を配置すること、離乳食や調乳ができるよう調理室を設けること、児童3名につき保育士1名を配置し、児童10名に対し看護師を1名配置することとなっており、どれも国の病児保育事業実施要項に定める基準を満たしていることを確認しております。定員は2名となっております。

今後和光市駅前において病児保育室ができれば、2階で診察し、そのまま3階でお預けできる、ワンストップ型が成立し、市民の方の利便性が向上するものと認識しております。

続いて、資料4 第2期和光市子ども子育て支援事業計画中間見直しとの整合性については、今回教育・保育の提供量の変動がないため参考資料となります。

事務局からは以上です。

事務局（櫻井）

事務局からの説明が終わりましたので検討に移ります。ご意見ご質問等がございましたらお伺いします。いかがでしょうか。

五十嵐部会長

10月に保護者の方へ説明会を実施していただき、また、職員の方が3名残られるということで、保護者の方もご安心されたかと思います。一点、説明の中で「おおむね理解いただけた」という表現がありましたが、おおむねということは、何かご不安点があったということでしょうか。

事務局（柳田）

先ほどの説明に補足させていただきます。まず、9月26日にさくらさくみらいが保護者の方に説明をし、その後10月19日にツカサコアが説明をしております。参加状況は、欠席となった方が、0歳児クラスで1名、1歳児クラスで2名となっております。それ以外の在園8名の方には出席いただいております。

小規模保育事業所のため、今年の3月31日で2歳児クラスの方は卒園となりますが、そちらも8名中4名に出席いただいたと伺っております。その中で質問がありましたのは、紙オムツのサブスクリプションを継続し

てもらえるのか、また、職員は変わるのか、進級が決定した後に、持ち物などの説明会を改めてしていただけるか、保育料の支払いの金融機関に指定はあるのかといった内容で、すべての質問に回答していただき、ご納得いただけたと伺っております。欠席された0歳児クラスの方1名及び1歳児クラスの方2名には、10月28日に個別説明を行い、すべての在園児の方への説明を完了しております。

伊東委員

医療法人が駅前クリニックの3階で実施するとのことですが、しっかりと運営ができる仕組みはあるのでしょうか。

事務局（柳田）

病児保育室を運営する医療法人社団喜恵会は、和光市駅前保育園を運営しているため、保育実績のある医療法人です。保育ができる環境であるかを保育園の園長に確認しながら、クッションフロアへの張り替えや、斜光カーテンの取り付け、また、緊急時の避難スロープをベランダに追加で設置する等、保育室としての環境整備をしております。また、保育士1名と看護師1名を配置し、運営する形となっております。

伊東委員

病児保育を1日運営するにあたっての、運営者側の収入はいくらでしょうか。

事務局（柳田）

保育サポート課が補助金を担当しているため、わかる範囲での回答とはなりますが、今年度の補助基準額で年間865万円ほどの補助金を支出する形となっております。

伊東委員

利用するお子さんがいなくても同様でしょうか。

事務局（柳田）

利用人数について、いくつか基準がある認識ですが、担当が別の課になりますので、正確な基準はご回答できません。ですが、通常の利用者の方がいらっしゃれば、令和6年度の物価高基準で865万円ほど支出できる計算となっております。今回、利用料金は1日あたり4000円で、今現在運営している諏訪ひかり保育園の料金を踏襲する形となっております。運営者の収支については、人件費や光熱費、消耗品費等、年間の必要経費から利用料を差し引きまして、その後の金額と国の定める補助基準額のうち、どちらか低い方を国からいただける仕組みとなっております。

伊東委員	今回新たに病児保育室を新規に設置するという事は、諏訪ひかり保育園の病児保育だけでは足りないということでしょうか。
事務局（柳田）	令和6年度は第2期和光市子ども子育て支援事業計画中間見直しの期間になりますが、この計画上、病児保育室が不足しているという結果にはなっておりません。しかし、令和7年4月以降につきましては、和光市子ども基本計画を策定するにあたってニーズ調査をしており、その中で駅周辺に病児保育室がないというご意見や、サービスの利便性に関するご意見を多くいただいたため、今回和光市病児保育室を開設することになりました。
伊東委員	他の病児保育室の利用率に影響を与える可能性もあるという認識でよろしいでしょうか。
事務局（柳田）	諏訪ひかり保育園につきましては、現在利用している方のニーズがあると伺っております。和光病児保育室とはエリアも異なることから、大きな影響はないとの見込みです。
伊東委員	それぞれを隔離できるような状況の部屋を用意しているのでしょうか。
事務局（柳田）	はい。物理的に分けができ、有効面積も満たしている2部屋を用意しております。
伊東委員	常に1人ずつ保育士がそれぞれついているとの認識でよろしいでしょうか。
事務局（柳田）	国の運営基準及び施行規則上、お子さん3人に対して保育士1人となっております。今回は定員が2名ですので、保育士1人でお子さん2人を見ることとなります。また、感染症のリスクがある場合には、1人を受け入れた段階で、そのほかの方のご利用が難しい場合もあると考えられます。
汐見委員	お子さん3人につき保育士1人との説明がありましたが、お子さんが1人であっても、先生が1人ということは認められていないかと思えます。3対1の基準だけでなく、何か事故や災害等が起きた時に、お子さんの対応をする人と、それ以外で連絡等の対応をする人の2人が必要かと思えますが、いかがでしょうか。

事務局（柳田）	ご指摘のとおりそういった危険はございますので、病児保育事業においてそういった基準はありませんが、看護師に同席していただいたり、隣接している和光市駅前保育園の園長に、保育士の採用を含め病児保育室の運営に対して連携していただいたりするよう調整しております。
汐見委員	2人のお子さんが利用する場合、看護師と保育士が1人ずつ見るという認識でよろしいでしょうか。
事務局（柳田）	パーテーションの開閉で分けができる状況であるため、骨折等分けの必要がない場合には、保育士1人で2人のお子さんを保育することができます。一方、感染症やプライバシー等の事情で分けなければならない場合には、分けした状態を1人で見るか、ご指摘のとおり2人体制で見ることになると考えております。
汐見委員	感染症については、固定で決まっているもの以外は引き受けるという認識でよろしいでしょうか。同じ病気でも、同じ部屋で過ごすとなると、もう片方のお子さんに感染してしまうことが考えられますが、その辺りはいかがでしょうか。
事務局（柳田）	基本的に当日の受け入れはお断りしたいと考えており、前日の予約制という形で対応していきます。すでに予約されている方がいる場合には、仮にもう1枠空いていても、状況に応じて今回は難しいとの判断をする可能性があるかと認識しております。
汐見委員	子ども・子育て支援の委員会でも、病児保育室が使いにくいという意見がずっと出ていると思いますが、先ほどご説明にあったように、下のクリニックで診察を受け、そのまま3階の病児保育室に預けることはできないということでしょうか。
事務局（柳田）	前日のうちに予約をしていただければ、利用希望日に医師の診断を受け、そのまま病児保育室に預けることが可能です。
汐見委員	使う方が使いやすく、かつ安心して預けられるように配慮していただきたいです。

事務局（柳田）	<p>こちらの説明に不足があり申し訳ございませんでした。追加で説明をさせていただきます。和光駅前クリニックは365日開所している診療所ですが、病児保育室は月曜日から金曜日の、9時から17時まで実施の予定です。</p> <p>お子さんが体調を崩され、土曜日や日曜日に和光駅前クリニックを受診された場合、その日のうちに月曜日の予約をして帰れば、当日の朝はお子さんを預けるのみで、スムーズにご利用いただけます。そういったところで、利便性が高いと認識しております。</p>
伊東委員	<p>前日までの予約制ということですが、同じお子さんで1週間や5日間も、受け入れをしてもらえるのでしょうか。</p>
事務局（柳田）	<p>そういった細かいところにつきましては、これから相談していくところですが、基本的に申請書は1日単位ですので、毎回ご記入いただくことになるものと認識しております。</p>
伊東委員	<p>つかさ保育園和光市和光第二園の定員について、0歳が3名、1、2歳がそれぞれ8名と定員が決まっていますが、もうすでに7年度の募集はしているのでしょうか。</p>
事務局（柳田）	<p>はい。すでに募集をしております。</p>
五十嵐部会長	<p>募集する際に、運営事業者はどのように示しているのでしょうか。</p>
事務局（柳田）	<p>運営事業者がツカサコアに変更となることを周知した上で、募集をしています。</p>
伊東委員	<p>病児保育室について、設置する基準を満たしているかを認可する会だとは思いますが、病児保育の運営の仕方に関して気になるところです。病児ということはコンディションが悪く、また機嫌も悪く、普段できない状況ですので、安心して運営できるような配慮が必要だと、心から思います。</p>
事務局（柳田）	<p>ご指摘のとおりかと思しますので、安定した運営体制となるよう運営事業者と連携をさせていただきます。</p>

五十嵐部会長	保育園併設型であれば、ある程度様子がわかり安心だと思えますが、単独型ということで、和光駅前保育園と隣接しているとはいえ、そこでどのような保育をしていただけるのか、預ける保護者の方は不安に感じるかと思えます。是非そういったところも考えていただきたいです。
事務局（柳田）	お子さんを預ける際のご不安点は、駅前保育園の園長と連携しながら運営し、払拭していきたいと考えております。
汐見委員	調理室があると書かれていますが、給食を作るのでしょうか。
事務局（柳田）	0歳6か月から対象としているため、調乳や離乳食の提供を想定しています。
汐見委員	調理師を雇うのでしょうか。
事務局（柳田）	こちらにつきましては、確認と埼玉県への届出の基準上は調理師の要件はないのですが、安全性に配慮して運営するために、確認して後日回答させていただきます。
汐見委員	病児保育室でどういう過ごし方ができるのか、どういった条件の方が受け入れられるのか、また、受け入れられないのかを明確にしていきたいと思えます。
事務局（柳田）	承知いたしました。今後、事業者と協議いたします。
伊東委員	この部会は広さや定員等の基準に基づいて検討するものではありませんが、事業内容について曖昧なものが多く、安全性や、病児保育室がどのように運営されるのかわからないまま、広さや人数は問題ないので許可を出したとすることに疑問が残ります。
事務局（柳田）	ご指摘のとおりです。実際、こちらの施設認可部会だけでなく、本会議の方にも報告として挙げさせていただきますので、この場ですべて決まるわけではございません。また、基準上は満たしているものの、実際運用する場合にどうなのかという疑問はご指摘のとおりだと思います。諏訪ひかり保育園等のご意見を集約し、今回お答えできなかったものを、後日メールにて回答させていただきます。

五十嵐部会長 認可上の基準は満たしています。いただいた数値でしか判断ができませんが、実際に認可されて運用されていき、お子さんたちの生活の場になっていくことを考えた時には、数字だけの形ではなく、こういった保育がされるのか、病気の感染から守られるのかといったところを含め、数字だけではわからない部分について、運営者の方と詰めたうえで進めていただきたいと考えております。また、ご確認いただいた内容は、後日お知らせいただければと思います。

事務局（柳田） メールでお伝えさせていただきます。

五十嵐部会長 それではそちらを付けたうえで、本日ご検討いただきました2点については承認いただくということよろしいでしょうか。

汐見委員、
新井委員、
伊東委員 はい。

五十嵐部会長 今回の議題2点については承認させていただきます。また、実際の運用につきましては、後日お伝えいただきますようお願いいたします。

事務局（柳田） 承知いたしました。

五十嵐部会長 今回の議論の結果につきましては、部会長から会長に報告することとし、事務局の方で、事務手続きを進めていただきます。
それでは、本日の議題はこれで終了となりますので、これにて閉会させていただきます。

署名人 _____ (印)

署名人 _____ (印)